

令和4年度第3回袖ヶ浦市郷土博物館協議会

1 開催日時 令和5年2月28日(火) 午前10時30分開会

2 開催場所 郷土博物館 研修室

3 出席委員

委員長	伊藤 誠	委員	加藤 正人
副委員長	友田 賢司	委員	木曾野 真紀
委員	山本 博	委員	近藤 敏
委員	今井 恵子	委員	唐木 義昭

(欠席委員)

委員	瀧澤 真	委員	地引 尚幸
----	------	----	-------

4 出席職員

教育長	御園 朋夫	館長	西原 崇浩
生涯学習課長	高浦 正充	主幹	稲葉 理恵
顧問	井口 崇	主幹	桐村 久美子

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	1人

6 議題

- (1) 博物館協議会委員長・副委員長の選出について
- (2) 令和4年度郷土博物館事業の成果と課題について
- (3) 令和5年度袖ヶ浦市郷土博物館経営方針及び重点施策(案)並びに令和5年度事業計画(案)について
- (4) その他

7 報告

- (1) 博物館法の改正に伴う袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例の一部改正について

8 議事

事務局 本日は委員が選出されて初めての会議ですので、まだ委員長・副委員長が選出されておられません。仮議長を立てまして、議事を進行したいと思います。仮議長につきましては郷土博物館館長であります西原にお願いしたいと思います。

西原館長 それでは、仮議長ということで、しばらくの間ご協力いただきたいと思います。議題1、博物館協議会の委員長及び副委員長の選出について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料にもとづき、説明。

西原館長 今、説明がありましたとおり、委員長及び副委員長は委員の互選により改めるとあります。皆様からご提案があればお受けしたいと思います。ご意見などございませんでしょうか。ご意見がございましたら事務局から提案するというところでよろしいですか。

(賛成)

西原館長 では、事務局をお願いします。

事務局 前期も委員長を務めていただきました伊藤委員を推薦したいと思います。

西原館長 事務局のほうから伊藤委員を委員長にという案がございました。委員長の選出についてお諮りいたします。いかがでございましょうか。

(賛成)

西原館長 ありがとうございます。それでは続きまして、副委員長の選出ですが、これも事務局案ということでよろしいでしょうか。

事務局 副委員長につきましては、友田委員を推薦したいと思います。

西原館長 今、副委員長につきましては、友田委員ということで推薦がありました。いかがでしょうか。

(賛成)

西原館長 ありがとうございます。それでは、委員長に伊藤委員、副委員長に友田委員が選出されました。委員長が決定いたしましたので、仮議長を辞し、これ以降の進行を委員長へ引き継がせていただきます。

伊藤委員長 では、議題（２）令和４年度郷土博物館事業の成果と課題について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 資料に基づき説明

伊藤委員長 議題（２）令和４年度郷土博物館事業の成果と課題について、何か質問ありませんか。

唐木委員 ２ページの博学連携事業の拡充ですが、学校との講座推進それからアウトリーチ活動の件数がありますが、この中に中学校、それから高校で実施した例とか回数はあるのですか。

事務局 中学・高校については、アウトリーチという形で実施することもあるのですが、令和４年度につきましては０件で、この中には入っておりません。ただし、袖ヶ浦高校につきましては、いろいろなところで事業の連携を図っておりまして、上総掘りの講座への生徒の参加、２月２６日（日）まで開催しておりましたソデフローラという市民学芸員・葉月の会による植物画の展示がありまして、袖ヶ浦高校の書道部の生徒に万葉集の歌を書いてもらい、植物画とともに展示するというを行いました。これらは、博学連携の数字には入っていないのですが、このような実績もあります。

唐木委員 では、校外学習支援の中で市内・市外とありますが、これには中学生は入っているのでしょうか。

事務局 今年度については、中学生はいなかったです。

唐木委員 資料の貸出や学習相談も中学生はなかったですか。

事務局 資料の貸出、学習相談ともに中学生はいなかったです。ただし、中学生の

博物館参加ということでしたら、ご質問の内容とは趣旨が異なるかもしれませんが、今年度は市民学芸員養成講座に中学生が1人参加し、最後まで受講して市民学芸員となりました。そうやって関わってくれている中学生もいるのですが、この博学連携事業でカウントしている中には、今年度については、中学生は入っていません。

伊藤委員長 以前は中学生も参加していたと思いますが、コロナ禍ということもあり、中学校の利用は、4年度はなかったということです。
そのほか、何かありますか。

加藤委員 いろんな活動をしていると思いますけれど、一年間を通して博物館の中で仕事量としてのウエイトが一番高かったのは何ですか。

事務局 博物館の職員それぞれが担当を持っているので、それぞれで違うと思いますが、準備や予算規模を考えますと展示更新推進事業、中でも企画展を担当するというのはウエイトが高いと思います。

加藤委員 展示ですか。わかりました。展示といっても、展示だけではなく、調査に時間がかかるという理解でよろしいですか。

事務局 調査も含めてですが、展示のために資料を借用するとなればその交渉もありますし、実際に借用にも行きます。また、展示作業も簡単にはできませんので、時間もかかります。図録を作るとなれば原稿の執筆や編集、写真撮影といった作業もあります。開催すれば展示解説会や付帯事業もあり、やはり多く時間を割いている事業と言えます。

伊藤委員長 他、よろしいですか。
では、(3) 令和5年度袖ヶ浦市郷土博物館経営方針及び重点施策(案)並びに令和5年度事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

伊藤委員長 (3) 令和5年度袖ヶ浦市郷土博物館経営方針及び重点施策(案)並びに令和5年度事業計画(案)について、何か質問ありませんか。

唐木委員 重点施策がそれぞれありますけれども、時間があれば2つほど視察できるといいと思うものがあるのですが、1つは先ほどから質問している学校との連携、市原の姉崎高校はふるさと愛する会というのを立ち上げて、歴

史に関係する建物の修繕とかをやったり、博物館関連では、市原歴史博物館がやっているフィールドミュージアムと関連して、地域のボランティアの皆さんと散策図を作成するような活動をしています。

これは博物館にとっては非常にありがたい活動だと思うのですが、ただこれは学校の自主性もあるでしょうから、頭からやりなさいということとはできないと思うのですが、教員の方からもできたらこういった活動に対して、助成していただければありがたいなど。袖ヶ浦高校のことも調べたのですが、椎津城の整備活動、久留里線プロジェクトボランティア同好会、こういったところに参加しているんです。だから下地がないわけではないです。そういうことをやっていますから、ぜひ、今年をスタート地点と考え、ボランティアは小学校では無理だと思うので、高校生中学生あたりが中心になってくるのかなと考えます。

もう1つは、市原歴史博物館が秋に開館しました。一番いいのは体験施設。あれがあるからやはり、できるかと思うのですが、当館のミュージアムフェスティバル、体験などもやっていますけれど、ああいうのを毎週土日開いている。当館はああいう施設がないからやろうとしても無理だけど、平日に行った時は20人くらいの方が体験をやっていました。もう1つ印象に残ったのは、季節の展示。私が行った時は初午の展示をやっていました。季節によって、今はこういう季節だよというのを取り上げる。それはどういうことなのかを説明している。地域の方にとっても情報提供になり、地域と密着した活動なのではないかと思います。

当館も40周年という歴史がありますから、お互いにプラスになるような活動をやっていければいいかなと思います。例えば、地域が近いですから、情報の共有だとか、あるいは共同研究だとか、展示会があったらお互いに招待しあってもいいのでは。

また、市原の博物館のホームページで、2月16日付で加曾利博物館と連携協定を結びましたというのがありました。連携よりも「いい関係」を結んでいただきたい、せっかく隣にあるのですから。

事務局

いくつかご質問、ご指摘あったと思いますが、まず袖ヶ浦高校との関係ですが、こちらがイベントをする時にスタッフや出演者としてお願いすることは今までもやってきております。先ほども植物画展に合わせて万葉集の書を書いてもらったという話もしましたが、何かがある時に声をかけて協力してもらおうというのはやっているのですが、日常的に一緒に調査をするとか、そういったことはまだまだこれからかなと思っております。うまくきっかけを作ってこれからやっていけたらと考えております。市民学芸員もそういった活動はしてくれているのですが、やはり高校生が自分の学校の近くで地域に密着したところで活動し、その子が大学進学などで一度

地域を離れても、また卒業後地域に戻って博物館のサポーターになってくれることも期待して、いい関係をさらに築いていけたらと思います。

市原の博物館につきましては、開館前から当館の顧問も協力しておりますし、私たちが展示を見に行くのはもちろん、個人的に学芸員とも付き合いがあるので、現状でもいい関係にはあると考えます。体験施設も土日もやっているということで大変なご苦勞をされているという話も聞いています。同じようにやっていくのは大変な覚悟が必要かと思います。いろいろと施設・環境の違いもあると思いますので、お互いにいい所は見習って、真似できる所は真似して、いい関係でやっていけたらと考えております。また、季節の展示という話があったのですが、当館の場合はそのような季節のきめ細やかな展示は、市民学芸員ががんばってやっています。それに甘えているところもあるので、そこに学芸的な視点での説明等を今後プラスしていくとさらに良くなっていくのかなと考えております。

その他の博物館とのいい関係ということでは、君博協で活動しております木更津・君津の博物館・資料館とは、常にいい関係にあります。また、今年度は市民学芸員養成講座の方で、浦安市郷土博物館、船橋市郷土資料館を見学させていただいたのですが、次は船橋市郷土資料館の博物館協議会の視察で当館を見学に来てくださるということもあり、1つのできごとをきっかけに、またいい関係が進んでいるということも起きています。

伊藤委員長

いろいろ唐木委員は見学に行かれて、我々も勉強になります。

企画展は、結構新聞社が来るんですね。千葉日報とか、読売だとか。それでPRしているということであれば、来館者増にもつながるということもありますね。

井口顧問

今の唐木委員のお話に関係して、姉崎高校のふるさとを愛する会ですが、非常に活動も活発で、袖高生もそれと一緒に椎津城の整備を、台風で被害を受けた後の後片付けとか、それを指導した先生が今度袖ヶ浦高校に着任されまして、何度かお話もさせていただいたのですが、袖高生もボランティアに力を入れて活動していこうと長年やってきているので、新たに博物館とも、今もいい関係ではあるのですが、さらに一步進んでいきたいですね。先生からもお話をいただいているので、ちょっと時間をかけながらゆっくり進めていきたいと思います。

伊藤委員長

私からも質問ですが、山野貝塚の方は、月平均どれくらいの人数が見学しているのですか。山野貝塚の方はどれくらいの計画があるのでしょうか。

西原館長

現地はフリー見学になっていますので、どのくらい月で来られているか

の把握は難しいかなと思います。市外の方は博物館に来て、山野貝塚どこにあるんですかという問い合わせは、時々あります。

伊藤委員長 以前にイベントで山野貝塚まで歩こうということで、ここで受付て実施したこともありますよね。

西原館長 市内への周知活動を兼ねての活動にはなるんですけども、指定を受けたところに比べると、活動が落ち着いてきた感はあります。昨日も山野貝塚の会議があったのですが、早いうちに案内板とかサインとか、誘導するようなものを、できるところから整備していく必要があります。現地整備となりますとなかなか難しいのですが、可能な所からやって行こうと計画を立てている最中です。これについては、ある程度固まってきた時点で改めてご報告させていただきます。

伊藤委員長 チバニアンは駐車場も設けたのでしょうか。

近藤委員 そうですね。駐車場もその連絡通路も仮設になります。

伊藤委員長 渡れるようにしたんですよね。

近藤委員 現在は全部仮設で、来年度（令和5年度）から工事になります。2月19日に、市民向けのシンポジウムが市民会館でありまして、有名な隈研吾さんがガイダンス施設を設計されるということだったので、そのネームバリューでたくさんの市民方がいらっしゃって、私も参加しました。市原市南部の田淵という地域になります。地元の方の理解の中で続けていこうということで、市長もお話されていまして。地学は非常にわかりにくいので、理科教育の場として、市内、市外、県外、すべての子どもたちに校外学習で遊びに来てもらえるような施設にしたいという話でした。

伊藤委員長 ボランティアの人はどうですか。

近藤委員 今、仮設のガイダンス施設が置いてありまして、そこには地元の方々や他の市民がいらっしゃって、予約で有料なのですが、ガイダンスをしてくださっています。そのガイドをする方は個別にレクチャーしています。そのガイド講座は5年にわたって開催していて、今回5期生を募集するという事です。

伊藤委員長 山野貝塚でも、そういったチバニアンの活動を参考にするといいと思い

ます。

近藤委員 チバニアン自体（地磁気逆転）が難解なものですから、テキストも小学生用と中学生用を専門の先生の監修のもとに委員会が発行していき、小中学校全校生徒に配布しているということです。

西原館長 先ほど唐木委員からご提案がありました袖ヶ浦高校との連携について、今日お見せした資料には抜けていましたので、中学高校との連携を深めるということは項目として追加したいと思います。

伊藤委員長 その他いかがですか。

加藤委員 重点施策いろいろ書いてありますけれども、学芸員は今も目いっぱいです。果たしてこの網羅しているものが完璧にできるかどうかというのは疑問を感じています。もうちょっと重点を絞って、今年重点項目とした方がいいのではというのが意見です。

伊藤委員長 市民学芸員、友の会にも大変負担をかけているかとも思いますが。

西原館長 今の形になったのは、いろいろ追加していった結果なのですが、今回このような形で出ささせていただきましたが、今後はもう少し現実的であったものを重点施策として掲げた方がいいかと思っておりますので、ご意見いただいたところで考えさせていただきたいと思っております。

加藤委員 我々市民学芸員もできるだけフォローできればと思っているのですが、いかんせん知識という点では及ばない、またこの資料を見ますと、毎年講座を開いて市民学芸員を増やしていっていますけれども、中身を見てみますと、実際に活動している人はごくわずか。それも同じ人間です。これをどうしたらいいのかというのが、一番大きな問題です。ここが組織としてできていけば、もうちょっと今の学芸員に対してもフォローができていくのではないかと感じています。

伊藤委員長 それは是非、行動しながら計画を立てていただきたいです。

加藤委員 確かに全員が活動できているわけではないです。一生懸命やっている人は大変です。

伊藤委員長 そこは少し負担を軽減しつつ、やることはやっていただければ。

それでは、よろしいですか。

西原館長 市民学芸員は、毎年徐々に増やして行っています。平成16年から始まった組織なのですが、活動をずっと継続している方もいらっしゃいますし、コロナの影響もあって、遠のいている方もいらっしゃいます。この体制がいかどうかもありますので、その辺はいろいろ考えてみたいと思います。そもそも市民学芸員の方が持っている技量とか知識とか経験を博物館で生かしていただくというところで活動している組織ですので、自由度というか本来備えている選択的なものもあります。それでも、参加している方が固定してしまうとよくないので、それについては検討していこうと思います。

伊藤委員長 友の会はいかがですか。今井委員は機織りをやっているのですか。ミュージアムフェスティバルの時、結構人が来てくれていましたが。

今井委員 ありがとうございます。何回も来てくれる女の子ですとか、大人の方ですとか、覚えていてくれて続けて来てくれます。袖高の男子生徒が今年度は2人スタッフとして来てくれて、お客さんについてくれたのですが、2人ともとても上手でした。辛抱強いなど感心しましたが、1人の男の子にずっとついて、「そうだね」とか声かけながら、作品を作ってくれるんです。とても私たちにとてもいい経験ですし、彼らにとっても普段の生活にはない体験だったのではないかと。また、来年度もきてくれると嬉しいなと思います。

伊藤委員長 子ども向けのイベントは、5月にやるのですでしたか。

西原館長 そちらは市民学芸員が主体的にやってくれています。

伊藤委員長 そういう機会に、1年に1回のミュージアムフェスティバルだけでなく、5月の子ども向けイベントなどもやっていただけると、また郷土博物館に興味を持ってくれる人がでてくるのではないかと思います。

加藤委員 旧進藤家住宅の有効活用という意味では、1年に2～3回でも進藤家でイベントをやるのもいいのでは。進藤家でやることに意味があると思います。

伊藤委員長 その辺をちょっと考えて、あれだけの人が来たのだから、次の子ども向けイベントをもしやるのだったら、大変でしょうがお願いしたい。

今井委員 進藤家も、広間に高機を置いておいて、準備はこちらで全部しておくとしても、鶴が機を織るところというか、一番いいところを体験できるようにするとか、できると思います。

伊藤委員長 機会があって、友の会の皆さんもできるということであれば、実施してPRしていけばいいのではないのでしょうか。

今井委員 でも大変ですよ。行事の中で人がたくさん来ているのを見ると、苦労しているのが肌でわかっていいのですが、その下には日常業務と言うか博物館の運営というものもしっかりある上での催しですから、大変ではないかと思います。

加藤委員 同じ博物館の土俵の中で、友の会と市民学芸員は接点がありません。接点はミュージアムフェスティバルくらい。一度合同でフリースペースでもすれば、博物館を盛り上げるようないいアイデアが出てくる可能性はあるのかなと思います。ぜひ、そのような機会を一度設けてもらいたいと思います。
先日、一度古文書の会を見させていただいたのですが、皆さん真面目に勉強されているなと思いました。

伊藤委員長 他、質問ありますか。

木曾野委員 学校図書館との連携についてイメージがわからないのですが、おしえてください。

事務局 学校図書館との連携ですが、学校図書館に展示ケースがある場合、博物館から資料を貸し出して、そちらに展示をするとか、授業で博物館の資料を使うのに、学校司書が窓口になってくれることが多いです。実物資料だけでなく、図書資料も図書館になくて博物館にあるものもありますので、そういったものも使っていただければということで、博物館の蔵書のリストは学校に送ってあります。ただし、図書館と学校と博物館とは図書物流システムでつながることができるのですが、それが今一つ活用しきれていないので、もっと活用したいということがいつも課題としてあがっています。

西原館長 学校司書の方が自分たちで考えたことを、どういったことができますかというように問い合わせしてくるなど、学校図書館と博物館の連携は以前からありまして、その延長線上で実施しています。

今井委員 蔵波小か長浦小だったと思うのですがけれども、図書室に縄文土器のレプリカが置いてあって、子どもたちがさわったりしているのを見ました。それでしょうか。

西原館長 それは、学校の資料だと思います。私たちは本物を持って行きます。

今井委員 それがレプリカかは確認していませんけれども、まさか本物とは思わなかったもので、レプリカだと思っていました。

西原館長 博物館がやる場合は、レプリカでなく本物を持って行きます。

今井委員 そうするとやっぱりガラスケースに入れないといけないのでしょうか。

井口顧問 入れなくても大丈夫です。

西原館長 本物に触れるというのがとても大事なことなので。

伊藤委員長 他、よろしいですか。

加藤委員 今、博物館で知識を持った方、博物館の創立から引き続きいろいろな調査をやらせて知識がある職員がいますが、あと数年すれば定年して、その知識がみんな出て行ってしまふ、その知識の継承というのは、どうなっているのでしょうか。学芸員が新しく来ても、その継承がうまく行かなければ、今まで培ってきたデータ等がすべて出てしまふわけです。個人の頭の中の知識と言うのは大きいと思います。これが全部外に出てしまふと、残るのが少なくなつて薄くなつてしまふのではないかと思うのですが、どう考えていますか。

西原館長 それについては、市原市や木更津市でもここ数年人を採用しています。袖ヶ浦市では、平成の終わりに採用しています。ただ、博物館には配属されておられませんので、博物館の方に新しい学芸員というのは、専門職ではないけれど学芸員の資格を持っている職員を配置するという状況です。その場合は、人事異動でまた博物館から別の部署に行くこともあります。それは学芸員も同じですが、加藤委員がおっしゃるとおり、現状ですと先細りになる危険性がありますので、それは私たちの責任で後継者育成の期間を備えた上での人事採用要請というのをしていきたいと思いますが、市役所全体の採用計画があり、人事の方での定員の管理もありますので、私たちが欲しいと言つてもなかなかそのとおりにはないのですが、要望は今後も継続的にしていきます。知識が継承していけなくなるというのは、私たちが一番危惧しておりますので、それは避けなければいけないと思っております。

加藤委員 個人のノウハウの部分が多いとは思いますが、一朝一夕にはいかないと思いますが、やはり5年なり10年なりかかると思うので、長期計画を練つてもやはり出て行ってしまふ。その中で1つ案として、データの管理や検索方

法をきちんとやっていけたら、多少は残るのではないかと思います。

友田委員 データというのはどういう内容のものですか。個人が持っているということですか。

西原館長 博物館に、どのような資料があるかという情報が学芸員には必要なのですが、自分もよく把握していません。この段階で自分と学芸員との間で情報が共有されていないということです。そのままだと、次の世代になると余計にわからなくなるというのが心配されるところです。それをデータとして管理しておけば、多少は防げるのではないかとことを加藤委員はおっしゃっていると思います。

加藤委員 パソコンで検索すると、何がどこにあるという情報がすぐに出てくるとか、それくらいなら、それほど難しいことではないのかな。そういうことは、我々市民学芸員に言うていただければ、フォローする体制は作っていけるかも知れません。

伊藤委員長 それは是非考えていただければと思います。
では、次に報告（１）博物館法の改正に伴う袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

事務局 資料に基づき説明

伊藤委員長 これは博物館法の改正により、このようにしなければならないということですね。

その他よろしいですか。よろしければ、閉会とします。

みなさん、貴重なご意見、ありがとうございました。

事務局 慎重審議ありがとうございました。令和４年度第３回袖ヶ浦市郷土博物館協議会、これにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

閉会

令和4年度第3回袖ヶ浦市郷土博物館協議会

会議次第

日 時 令和5年2月28日(火)
辞令交付式終了後から11時30分
場 所 郷土博物館 研修室

1 開 会

2 議 題

- (1) 博物館協議会委員長・副委員長の選出について

委員長

副委員長

- (2) 令和4年度郷土博物館事業の成果と課題について

- (3) 令和5年度袖ヶ浦市郷土博物館経営方針及び重点施策(案)並びに
令和5年度事業計画(案)について

- (4) その他

3 報 告

- (1) 博物館法の改正に伴う袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例の
一部改正について

- (2) その他

4 閉 会

第 2 1 期袖ヶ浦市郷土博物館協議会委員名簿

氏 名	選 出 区 分	備 考
たきざわ まこと 瀧澤 真	学校教育 蔵波小校長	再任 2 期目
やまもと ひろし 山本 博	社会教育 文化協会	新任
ともだ けんじ 友田 賢司	社会教育 子ども会育成会	再任 2 期目
いまい けいこ 今井 恵子	社会教育 郷土博物館友の会	新任
かとう まさと 加藤 正人	社会教育 市民学芸員	新任
きそ の まさき 木曾野 真紀	家庭教育 保育ボランティアひよこ	新任
いとう まこと 伊藤 誠	学識経験者	再任 9 期目
じびき ひさゆき 地引 尚幸	学識経験者	新任
こんどう さとし 近藤 敏	学識経験者	新任
からき よしあき 唐木 義昭	学識経験者	再任 3 期目

任 期 令和 5 年 2 月 1 日から令和 7 年 1 月 3 1 日まで

議題（２）令和４年度郷土博物館事業の成果と課題について

令和４年度袖ヶ浦市郷土博物館重点施策

1月31日現在

(1)地域の文化的な個性を探り、継承し、その発信拠点となります。			
	項目	事業目標値	実績
調査研究	袖ヶ浦市の縄文時代・弥生時代に関する調査		そではく考古学講座で活用
	袖ヶ浦市内の生物に関する調査		令和５年度企画展で活用予定
	中世荘園に関する調査		調査研究中。第166回袖ヶ浦学で活用予定
	旧石器時代に関する調査		調査研究中
	古代の植物利用に関する調査		調査研究中
	■成果 調査の成果を活かした講座（そではく考古学講座）に活用することができた。 ■課題 学芸員が業務の中で調査に携わることができる時間が限られており、十分な調査ができていない。		
地域資料管理活用事業の展開	地域資料の調査収集及び活用		地域資料購入１件、活用４件
	収蔵保管資料の適正な管理		通年実施
	収蔵資料の修復委託（奈良輪漁業組合資料）		1件（資料数42点）
	ホームページによる情報発信	情報メディアによる資料公開 年３回	1回、随時HP更新
	古文書等表題データベース作成		3,095件
	埋蔵文化財写真デジタル化		12遺跡分
	『袖ヶ浦市史研究』第21号刊行（博物館開館40周年記念号）		3月刊行予定
■成果 ・令和４年度は12件の寄贈を受けた。埋蔵文化財写真のデジタル化は、昨年度に引き続き会計年度任用職員によって作業を進めている。現在12遺跡分を終了した。館蔵資料修復も委託により計画的に進んでいる。 ・『袖ヶ浦市史研究』第21号は3月に刊行する予定である。 ■課題等 ・市内に所在する資料の散逸について、常に情報収集、調査が必要である。特に、インターネットで販売される地域資料も多く、今後もそのような場所で売買されている資料については、購入、収集する必要がある。 ・ホームページで資料紹介を実施しているが、より多くの情報発信をしていく必要がある。 ・館蔵資料の修復は、資料の価値や重要性を見極め、優先準備を付して計画的に進める必要がある。			
民俗活用文化事業	上総掘り技術の記録映像制作 【令和４年度重点取組】		検討委員会２回実施
	上総掘り講座の実施 【令和４年度重点取組】		講座９回開催
	■成果 ・国庫補助事業『民俗文化財等伝承・活用事業』は、上総掘り体験講座と上総掘りの技術の記録映像撮影を実施した。体験講座には、講座生５名の他、袖ヶ浦高校の生徒が２名参加し、袖ヶ浦の民俗文化財への理解を図ることができた。		
(2)市民の学習の場・知的交流の場となって、地域文化の向上に貢献します。			
	項目	事業目標値	実績
①展示更新推進事業の展開		本館常設展入館者数 32,500人以上	17,479人
	企画展３回		
	i 企画展Ⅰ「収蔵資料展 くらだし・おひろめ2022」	企画展入館者数 3,000人以上／回	5,062人
	ii 開館40周年記念企画展「富士山ー畏れ・敬い・憧れー」【令和４年度重点取組】	企画展入館者数 3,000人以上／回	5,977人
	iii 企画展Ⅲ「袖ヶ浦の美術Ⅱ 傘寿記念 辻元大雲回顧展」【令和４年度重点取組】	企画展入館者数 3,000人以上／回	
		特別展・企画展及び常設展示への収蔵資料活用 年２件	3件
		企画展開催時の関連事業実施 企画展１回につき２回	6回
	常設展示の部分更新（中世、近現代）		3月実施予定
	旧進藤家住宅での各種展示（年１回）		6回
	ロビー展示・ミニ企画展等の開催		4回
万葉植物園の活用（市民学芸員協働実施） 【令和４年度重点取組】		子どもの日イベント、ミュージアム・フェスティバル、QRコード	
■成果 ・企画展・特別展からロビー展示まで、多岐にわたる内容で展示を行い、市民への資料公開、情報提供に努めることができた。市民学芸員や友の会によるミニ企画展についても引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、開催することができた。			

① 展示更新推進事業の展開	<p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本館常設展入館者数は、1月31日現在17,479人で、事業目標の32,500人には達しない見込みである。その要因については、分析しきれていないが、年間を通じて前年度より入館者数が少ないことから、ウィズコロナ時代に移行し、余暇の過ごし方が変化した可能性も想定される。また、来館が難しい利用者に対して、デジタルツールを利用した発信の検討も課題の一つである。 ・11月3日からは、入館時の受付方法も従来の方法に戻す等、徐々にコロナ禍前環境に戻りつつあるものの、感染状況やガイドラインの変更等に注視しつつ、今後も適切な対応をしていく。 ・アクアラインなるほど館は希望の申出があるときに職員が対応し、見学をさせていただいているが、展示施設としての活用方法については、引き続き検討する必要がある。 ・万葉植物園の活用については、QRコードの設置試行による展示解説機能の強化を試みた。 																													
② 教育普及事業の推進	<table border="1"> <tr> <td>考古学専門講座の開催</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>友の会、市民学芸員、上総掘り技術伝承研究会等諸団体との協働による事業の開催</td> <td></td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>博物館講座「袖ヶ浦学」の開催</td> <td></td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>夏の子ども向けイベントの開催</td> <td></td> <td>1回</td> </tr> </table>	考古学専門講座の開催			友の会、市民学芸員、上総掘り技術伝承研究会等諸団体との協働による事業の開催		18回	博物館講座「袖ヶ浦学」の開催		5回	夏の子ども向けイベントの開催		1回																	
考古学専門講座の開催																														
友の会、市民学芸員、上総掘り技術伝承研究会等諸団体との協働による事業の開催		18回																												
博物館講座「袖ヶ浦学」の開催		5回																												
夏の子ども向けイベントの開催		1回																												
<p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館等から、見学対応や講師の依頼は23件あった。内容も多様で延べ370人の人々が地域資料資料に触れるなど深い学びにつなげることができた。 ミュージアムフェスティバルは、天候の影響や感染症対策のため、個々のイベントの多くを事前申し込み制にしたがほぼ来通りの方法で開催することができた。博物館と友の会の協働事業は、5回実施した。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で活動が自粛していた活動が完全とはいかないまでも戻りつつある。オンライン講座などについては、事例も他事業で実施が見られることから、そのための環境整備や、導入について検討する必要がある。 																														
③ 博学連絡事業の拡充	<table border="1"> <tr> <td>校外学習支援(市内・市外)</td> <td>年15件</td> <td>13校677人</td> </tr> <tr> <td>資料の貸出</td> <td>年6件</td> <td>2件16点</td> </tr> <tr> <td>学習相談</td> <td></td> <td>17件</td> </tr> <tr> <td>教員対象研修の実施</td> <td></td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>学校向けワークシートの作成・活用</td> <td></td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td>アウトリーチ活動(出前講座・出前授業・現場出張)</td> <td>アウトリーチ 実施回数 年3件</td> <td>5件696人</td> </tr> <tr> <td>山野貝塚体験型プログラム実践(中学生版)</td> <td></td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>学校図書館との連携促進(物流システムの活用)</td> <td></td> <td>2件5冊</td> </tr> </table>	校外学習支援(市内・市外)	年15件	13校677人	資料の貸出	年6件	2件16点	学習相談		17件	教員対象研修の実施		2回	学校向けワークシートの作成・活用		14件	アウトリーチ活動(出前講座・出前授業・現場出張)	アウトリーチ 実施回数 年3件	5件696人	山野貝塚体験型プログラム実践(中学生版)		0件	学校図書館との連携促進(物流システムの活用)		2件5冊					
校外学習支援(市内・市外)	年15件	13校677人																												
資料の貸出	年6件	2件16点																												
学習相談		17件																												
教員対象研修の実施		2回																												
学校向けワークシートの作成・活用		14件																												
アウトリーチ活動(出前講座・出前授業・現場出張)	アウトリーチ 実施回数 年3件	5件696人																												
山野貝塚体験型プログラム実践(中学生版)		0件																												
学校図書館との連携促進(物流システムの活用)		2件5冊																												
<p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年生・6年生の体験学習については、少人数のグループ編成にするなど、感染症拡大防止に努めつつ実施することができた。小人数グループとしたことで通常より多くの体験プログラムを用意する必要があったが、事前に打ち合わせを行い対応することができた。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流システムの利用や学校への資料・図書の貸し出しについては、2件の実績があった。また、学校からの資料についてのお問い合わせについても適宜対応したが、教材の提供について具体的に学校に提示する必要がある。 ・山野貝塚学習プログラムは、今後も内容の充実を図りながら実践していく。 																														
④ みんなにやさしい事業の推進	<table border="1"> <tr> <td>・高齢者施設との連携(博福連携:博物館と福祉施設等の連携)</td> <td></td> <td>20団体 159人</td> </tr> <tr> <td>・多言語対応の推進</td> <td></td> <td>取組なし</td> </tr> </table>	・高齢者施設との連携(博福連携:博物館と福祉施設等の連携)		20団体 159人	・多言語対応の推進		取組なし																							
・高齢者施設との連携(博福連携:博物館と福祉施設等の連携)		20団体 159人																												
・多言語対応の推進		取組なし																												
<p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設の利用者が定期的に来館し、博物館資料に親しむことで、高齢者の生活に刺激を与えることができた。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設からの利用について、満足度がわからないため、アンケート等を実施する必要がある。 ・多言語対応は、人員不足により取り組みができていないため、市民学芸員等と連携してできる方法を検討する必要がある。 																														
⑤ ボランティアの養成と支援	<table border="1"> <tr> <td>市民学芸員主催イベント(子どもの日イベントなど)への支援</td> <td>市民学芸員自主企画事業の実施 年3回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>市民学芸員フォローアップ研修の実施と市民学芸員の生涯学習サポート</td> <td>市民学芸員研修の実施 年2回</td> <td>1回実施済、3月に2回目実施予定</td> </tr> <tr> <td>市民学芸員養成講座の実施と新規市民学芸員の育成</td> <td>講座年8回</td> <td>11回</td> </tr> <tr> <td>〃</td> <td>新規市民学芸員2人</td> <td>5名加入</td> </tr> <tr> <td>ミュージアムサポーターの募集と育成</td> <td></td> <td>2名(大学生)</td> </tr> <tr> <td>市民学芸員『どんぐりの会』会報(どんぐり便り)の発行</td> <td></td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>地域史掘り起こし研究への支援</td> <td></td> <td>市民学芸員郷土を学ぶ会活動支援及び助言</td> </tr> <tr> <td>グループ活動の支援</td> <td></td> <td>3グループ活動支援</td> </tr> <tr> <td>館蔵資料整理</td> <td></td> <td>企画展「富士山」の準備として実施</td> </tr> </table>	市民学芸員主催イベント(子どもの日イベントなど)への支援	市民学芸員自主企画事業の実施 年3回	10回	市民学芸員フォローアップ研修の実施と市民学芸員の生涯学習サポート	市民学芸員研修の実施 年2回	1回実施済、3月に2回目実施予定	市民学芸員養成講座の実施と新規市民学芸員の育成	講座年8回	11回	〃	新規市民学芸員2人	5名加入	ミュージアムサポーターの募集と育成		2名(大学生)	市民学芸員『どんぐりの会』会報(どんぐり便り)の発行		10件	地域史掘り起こし研究への支援		市民学芸員郷土を学ぶ会活動支援及び助言	グループ活動の支援		3グループ活動支援	館蔵資料整理		企画展「富士山」の準備として実施		
市民学芸員主催イベント(子どもの日イベントなど)への支援	市民学芸員自主企画事業の実施 年3回	10回																												
市民学芸員フォローアップ研修の実施と市民学芸員の生涯学習サポート	市民学芸員研修の実施 年2回	1回実施済、3月に2回目実施予定																												
市民学芸員養成講座の実施と新規市民学芸員の育成	講座年8回	11回																												
〃	新規市民学芸員2人	5名加入																												
ミュージアムサポーターの募集と育成		2名(大学生)																												
市民学芸員『どんぐりの会』会報(どんぐり便り)の発行		10件																												
地域史掘り起こし研究への支援		市民学芸員郷土を学ぶ会活動支援及び助言																												
グループ活動の支援		3グループ活動支援																												
館蔵資料整理		企画展「富士山」の準備として実施																												

⑤ ボランティアの養成と支援	<p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き市民学芸員養成講座を開催した。11回の講座を終了し今年度は5名の新規市民学芸員が加入した。博物館開館40周年記念企画展「富士山」では、調査研究、資料の借用から展示解説まで一連の作業を市民学芸員と協働で実施し、大きな成果をあげることができた。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民学芸員養成講座を開催したことによって登録者数が増加したものの、校外学習やイベントの開催については必要人数を確保することが難しい状況が見られ、個々のボランティア活動に特化した人材を募集、養成する必要がある。 		
⑥ 承上 研究会 総振り 活動の 技術支 援	活動場所の確保		「水のふるさと」における活動支援
	資材調達		消耗品等購入
	活動PR		テレビ撮影協力
	補助金による活動援助（映像制作ほか）		国庫補助事業による技術の伝承及び保存活動支援
⑦ 郷土 博物館 の支 援 友 の 会 活 動	『友の会だより51・52号』の発行		『友の会だより』51・52号の発行
	友の会各グループ活動(凧の会・何でも有り会・仏像を学ぶ会・土器作りの会、古文書いろはの会、機織りの会、盆栽愛好会)への支援		グループ活動への支援
	友の会グループ主催イベント(新春凧揚げ会、盆栽展示など)への支援		新春凧揚げ会、盆栽展(2回)開催への支援
	凧の会が参加する「かずさの国 凧あげフェスタ」への協力		「かずさの国 凧あげフェスタ2022」開催への支援
の⑧ 幼 児 博 物 館 期 体 か 験 ら	そではくのもり(市民サロン)での親子での体験活動		新型コロナウイルス感染症対策ため閉室中
(3)市民の生涯学習拠点としての安全・安心な施設を提供します。			
施設 管理 事業	安全点検の実施(月1回)		月1回施設安全点検実施
	避難訓練、消火訓練及び救急訓練の実施		1月25日、旧進藤家住宅で避難訓練、消火訓練実施
	I P M (日常的に収蔵環境を管理し、薬剤だけに頼らず文化財等をカビや虫等の有害生物から防除する方法:総合的病害生物管理)の理念に基づいた展示、収蔵環境管理の実践		毎日
	日常的な施設の維持管理及び修繕による安全確保		煙感知器交換修繕 市民サロン及び民俗展示室雨漏り修繕 他
(4)博物館としての独自性を追求します。			
	項目	事業目標値	実績
① と 周 辺 施 設 の 連 携	公民館、図書館等社会教育機関でのアウトリーチ活動(出前講座・展示・現場出張サービス)		10件
	袖ヶ浦公園・根形公民館との連携を強化し、事業の相乗効果をはかる。		袖ヶ浦公園を利用した観察会等 2件 根形公民館講座への講師派遣 2件 根形公民館だよりへの寄稿 4回
② 生 物 博 物 館 受 入 実 習	学芸資格取得を目指す学生に対して、博物館法施行規則第1条に定める「博物館実習」の機会を提供し、後進の育成を行う。		2名 10日間
③ 等 協 会 各 博 物 館 協 会 の 協 賛 加 入	日本博物館協会、関東博物館協会、千葉県博物館協会、君津地方公立博物館連絡協議会へ参加し、各種団体及び機関との事業連携を図ります。		君津地方公立博物館協議会研修会参加 2名 千葉県博物館協会研修会参加 1名 関東地区博物館協議会研修会参加 1名
	千葉県史跡整備協議会事業への協力(大会会場市)		1回 山野貝塚現場見学、博物館見学
④ の 博 物 館 景 観 整 備 周 辺	緑地管理		シルバーによる整備実施
	万葉植物園等屋外附属施設管理		会計年度任用職員による整備実施
	公園管理組合との共通認識をもった管理		公園管理組合への情報提供
⑤ 把 握	文化財保護法や文化芸術基本法の改正に基づく国県等の動向並びにこれからの博物館制度の動きを把握する。		研修会参加 2件
⑥ 庁 内 関 係 各 課 と の 連 携	生涯学習課と連携し、文化財情報の共有や協働事業の実施により相乗効果を高める。		山野貝塚整備基本策定委員会への参加 埋蔵文化財・指定文化財情報の共有
	公民館・図書館との連携。		講座への講師派遣 10件 図書館展示への協力 1件
	<p>■成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課との連携によって、より最新の文化財情報を事業に反映することができた。 ・普段、博物館に来館しない公民館・図書館等の利用者に、博物館の活動を周知することができた。 <p>■課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館・図書館との連携については、さらなる双方向性や継続性が必要である。 		

議題（3） 令和5年度袖ヶ浦市郷土博物館経営方針及び重点施策(案)
並びに令和5年度事業計画(案)について

令和5年度袖ヶ浦市郷土博物館経営方針及び重点施策(案)

※アンダーラインは令和4年度からの変更箇所

1. 経営方針

郷土博物館では、第3期教育ビジョンの基本目標である「未来を創る 心豊かで いきいきとした人づくり」の実現に向け、生涯学習活動の機会や場を提供し、地域の人づくりや絆づくりに貢献するとともに、郷土の歴史と文化を学び後世に伝える活動を推進します。

そのため、郷土博物館は、(削除)「袖ヶ浦市郷土博物館の使命」に示す4つの項目を重点施策とし、国史跡・山野貝塚をはじめ、市内の文化遺産（地域資料）についての調査研究活動及び収集・保管・展示を行い、市の歴史を探ります。

また、市民学芸員・友の会等との協働により教育普及事業・博学連携事業のさらなる充実を図り、市民や学校への学習支援を行い、市民活動の場、知的交流の場としての利用を促進するとともに、その担い手である市民学芸員・友の会員をはじめとした人材の育成にも力を入れて参ります。

引き続き、多くの来館者が安心・安全に利用していただけるように、施設を適切に管理
します。(以下2行削除)

2. 重点施策

(1)地域の文化的な個性を探り、継承し、その発信拠点となります。

博物館活動の原点である地域における調査研究と地域資料の収集・保存・管理に努め、市民の共有財産として次世代に継承します。特に、上総掘りの技術については、記録映像の制作や講演会を開催するなど、技術の伝承と保存に努めます。

また、地域資料の調査研究の成果を各事業の開催により市民と共有します。

さらに、ホームページ・新聞等を活用して博物館活動を広くPRし博物館利用の促進を図ります。

調査研究

- ・袖ヶ浦市の縄文時代・弥生時代に関する調査
- ・袖ヶ浦市内の生物に関する調査
- ・中世荘園に関する調査
- ・旧石器時代に関する調査
- ・古代の植物利用に関する調査 等

地域資料管理活用事業の展開

- ・地域資料の調査収集及び活用
 - ・収蔵保管資料の適正な管理
 - ・収蔵資料の修復委託（奈良輪漁業組合資料）
 - ・ホームページによる情報発信
- (事業の目標値：情報メディアによる資料公開 年3回)
- ・古文書等表題データベース作成

- ・埋蔵文化財写真デジタル化
- ・『袖ヶ浦市史研究』第22号刊行準備（執筆要項整備・原稿募集等）

民俗文化財伝承・活用事業 **令和5年度重点取組**

- ・上総掘り技術の記録映像制作
- ・上総掘り講演会の開催
- ・上総掘り伝承用印刷物刊行

(2)市民の学習の場・知的交流の場となって、地域文化の向上に貢献します。

市民の学習や知的交流の場として、市民の多様なニーズを考慮しながら、企画展や各種イベントを計画的に開催します。また、市民が自らの意志で参画できる事業を企画し、地域の学習力や地域文化の向上に貢献します。また、非常時における講座・イベントのあり方や企画展等への来館者対応について、他館の事例等を参考により安全で効果的な方法を模索し、実践します。

博学連携事業は小学校の学習指導要領の改訂も行われ、更なる充実を図るため、身近な学びの場として子どもたちが日常的に活用できるように博物館活動の周知に努めます。

さらに、博物館活動の担い手である市民学芸員や友の会の活動を支援するとともに、新たな人材の発掘と育成を図り、市民と共に歩む博物館活動の充実に努めます。また、市内外の各種団体との連携により地域の魅力発信に努め、地域文化の向上に貢献します。

①展示更新推進事業の展開（事業の目標値：本館常設展入館者数 23,000人以上）

- ・企画展2回（事業の目標値：企画展入館者数 3,000人以上/回）

i 企画展Ⅰ「井出先生の写真館」

ii 企画展Ⅱ「袖ヶ浦の外来種」

（事業の目標値：企画展及び常設展示への収蔵資料活用 年2件
企画展開催時の関連事業実施 企画展1回につき2回）

- ・常設展示の部分更新
- ・旧進藤家住宅での各種展示（事業の目標値：年1回）
- ・ロビー展示・ミニ企画展等の開催

・万葉植物園の活用（市民学芸員協働実施） **令和5年度重点取組**

②教育普及事業の推進（事業の目標値：諸団体との協働事業の実施回数 年5回）

- ・考古学専門講座の開催
- ・博物館講座「袖ヶ浦学」の開催
- ・友の会、市民学芸員、上総掘り技術伝承研究会等諸団体との協働による事業の開催
（※本項目に友の会との共催による自然と歴史の散策会を統合した。）
- ・夏の子ども向けイベントの開催

③博学連携事業の拡充

- ・校外学習支援(市内・市外)（事業の目標値 年15件）
- ・資料の貸出（事業の目標値 年6件）
- ・学習相談
- ・教員対象研修の実施
- ・学校向けワークシートの作成・更新・活用

- ・アウトリーチ活動(出前講座・出前授業・現場出張)
(事業の目標値：アウトリーチ 実施回数 年3件)
- ・山野貝塚体験型プログラムの開発
- ・学校図書館との連携促進(物流システムの活用)

④みんなにやさしい事業の推進

- ・高齢者施設との連携(博福連携：博物館と福祉施設等の連携)
- ・多言語対応の推進
- ・ハンズオンの充実を令和5年度削除

⑤ボランティアの養成と支援

- ・市民学芸員主催イベント(子どもの日イベントなど)への支援
(事業の目標値：市民学芸員自主企画事業の実施 年3回以上)
- ・市民学芸員フォローアップ研修の実施と市民学芸員の生涯学習サポート
(事業の目標値：市民学芸員研修の実施 年2回以上)
- ・市民学芸員養成講座の実施と新規市民学芸員の育成 **令和5年度重点取組**
(事業の目標値：新規市民学芸員2人以上 ※講座回数令和5年度削除)
- ・市民学芸員会報の発行
- ・地域史掘り起こし研究への支援
- ・グループ活動の支援
- ・館蔵資料整理

⑥上総掘り技術伝承研究会活動の支援

- ・活動場所の確保
- ・資材調達
- ・活動PR
- ・補助金による活動援助(動画制作ほか)

⑦郷土博物館友の会活動の支援

- ・『友の会だより 53・54号』の発行
- ・友の会各グループ活動(凧の会・何でも有り会・仏像を学ぶ会・土器作りの会、古文書いろはの会、機織りの会、盆栽愛好会)への支援
- ・友の会グループ主催イベント(新春凧揚げ会、盆栽展示など)への支援
- ・かずさの国 凧あげフェスタの協力を令和5年度削除
- ・「もっと知りたい講座」の開催令和5年度削除

(3)市民の生涯学習拠点としての安全・安心な施設を提供します。

市民の快適な学習環境を整えるために管理施設について定期的に点検を実施し、状況を把握します。また、不具合が生じた箇所については、修繕等を行い、施設を維持管理し、安全な学習環境を整えます。

施設管理事業

- ・安全点検の実施(月1回)
- ・避難訓練、消火訓練及び救急訓練の実施

- ・ I P M（日常的に収蔵環境を管理し、薬剤だけに頼らず文化財等をカビや虫等の有害生物から防除する方法：総合的病害生物管理）の理念に基づいた展示、収蔵環境管理の実践

- ・ 日常的な施設の維持管理及び修繕による安全確保

 - 収蔵庫 2 系統空調機器更新工事

 - 本館浄化槽水中ブローア配管及び分解修繕

 - 多機能トイレ自動ドア装置交換修繕

(4)博物館の社会的役割を意識し、地域に貢献します。

学校・他の社会教育機関・博物館等とのつながりや地域の企業、NPO等との交流・連携をより強化するとともに、袖ヶ浦公園・周辺の遺跡・歴史遺産を活用し、博物館と市民が融合した魅力的な博物館活動を継続します。

① 周辺施設との連携

- ・ 公民館、図書館等社会教育機関でのアウトリーチ活動（出前講座・展示・現場出張サービス）

- ・ 袖ヶ浦公園・根形公民館等との連携を強化し、事業の相乗効果をはかる。

② 郷土博物館実習生の受入

- ・ 学芸資格取得を目指す学生に対して、博物館法施行規則第 1 条に定める「博物館実習」の機会を提供し、後進の育成を行う。

③ 各博物館協会協議会等への参加

- ・ 日本博物館協会、関東博物館協会、千葉県博物館協会、君津地方公立博物館連絡協議会へ参加し、各種団体及び機関との事業連携を図ります。

- ・ 日本博物館協会千葉県大会への協力（実行委員）

- ・ 千葉県史跡整備協議会への協力を令和 5 年度削除

④ 博物館周辺の景観整備

- ・ 緑地管理

- ・ 万葉植物園等屋外附属施設管理

- ・ 公園管理組合との共通認識をもった管理

⑤ 国県等の博物館施策及び文化財保護行政の動向把握

- ・ 文化財保護法や文化芸術基本法の改正に基づく国県等の動向並びにこれからの博物館制度の動きを把握する。

⑥ 庁内関係各課との連携

- ・ 生涯学習課と連携し、文化財情報の共有や協働事業の実施により相乗効果を高める。

- ・ 生涯学習課と連携し、山野貝塚の整備計画の検討及び山野貝塚展示室の充実を図るための検討を行う。

- ・ 公民館・図書館との連携

		内容等	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
博物館協議会		年3回開催				7/21(金)第1回								第3回
博物館運営事業														
教育普及事業	ミュージアム・フェスティバル	年1回開催		第2回実行委員会	3(土)・4(日)第3回実行委員会									
	講座 袖ヶ浦学	年5回開催	23日(日)第167回袖ヶ浦学(友の会共催)			第168回袖ヶ浦学				第169回袖ヶ浦学(企画展関連講演会)		第170回袖ヶ浦学		第171回袖ヶ浦学
	博物館学芸員実習	7/25-8/3(7日間)5名募集	・大学からの実習依頼文 ・回答			実習予定表作成・送付 7/25(火)～8/3(木)(7日間)博物館実習	7/25(火)～8/3(木)(7日間)博物館実習 大学宛評価表送付						令和6年年度要項作成・HP掲載	
	その他					29(土)ジュニア学芸員養成講座				そではく考古学講座①		そではく考古学講座② 上総掘り講演会		そではく考古学講座③
博学連携事業	校外学習支援等	体験学習支援 学習相談対応 資料・図書貸出		← 小学校6年生 校外学習 →									小学校3年生 校外学習	
	出前授業・展示	アウトリーチ 出前展示の実施												
	その他													
展示更新推進事業	特別展・企画展	企画展年2回開催			4/29(土)～7/9(日) 企画展Ⅰ「井出先生の写真館」 展示解説会:5/6(土)、6/10(土)、7/1(土)						10月7日(土)～12月17日(日) 企画展Ⅱ「袖ヶ浦の外来種」			
	トピックス展 ミニ展示												ロビー展示「日本の郷土風」	ロビー展示「ソデフローラ11」(仮)
	旧進藤家住宅		盆栽展								盆栽展			ひな人形展示(旧進藤家住宅)
	万葉植物園	屋外施設の活用												
地域資料管理活用事業	資料管理活用	・収蔵資料保存管理活用 ・資料燻蒸 ・環境調査委託			環境調査(1回目)					環境調査(2回目)			資料燻蒸	
	史料修復 奈良輪漁協				史料修復委託執行 伺い・契約							史料修復成果品納品		
	『市史研究』第22号	要項整備・原稿募集			6/1募集開始									
市民学芸員協働事業	市民学芸員活動	体験学習支援 自主企画展企画ほか ・万葉グループ第3土曜日午前活動(万葉植物園) ・葉月の会 第3土曜日午後活動(体験学習室)		5(水)こどもの日イベント	3(土)・4(日)ミュージアム・フェスティバル			十五夜コンサート	5(木)フォローアップ研修(バス移動講座) ※仮、中型バス			お飾りづくり	24(土)市民学芸員フォローアップ研修(市民学芸員養成講座と合同)	お雛様飾り
	市民学芸員養成講座	年間11回・広報で募集	22(土)市民学芸員養成講座①オリエンテーション	13(土)市民学芸員養成講座②小学校6年生体験学習スタッフ養成講座	24(土)市民学芸員養成講座③博物館の仕事を見よう「バックヤードツアー」	22(土)市民学芸員養成講座④IPMについて学ぼう(博物館実習と合同)	市民学芸員養成講座⑤そではく大解剖!そではく辛口採点会	9(土)市民学芸員養成講座⑥博物館の調査研究とフィールドワークの心得	14(土)市民学芸員養成講座⑦フィールドワーク実習	11(土)市民学芸員養成講座⑧よその博物館を見に行こう(バス移動講座)	9(土)市民学芸員養成講座⑨小学校3年生体験学習スタッフ養成講座	20(土)市民学芸員養成講座⑩資料整理の基礎	24(土)市民学芸員養成講座⑪修了式・記念講演会(フォローアップ研修と合同)	
施設管理事業		施設の修繕・工事等 ・収蔵庫2系統空調 ・浄化槽水中フローア ・多目的トイレ						入札			収蔵庫2空調修繕工事			
友の会7グループ(仏像を学ぶ会、何でも有り会、土器作りの会、凧の会、古文書いろはの会、機織りの会盆栽愛好会)活動		協働事業:自然と歴史の散策会(年2回)ほか 第2・4金曜日古文書いろはの会 毎週水曜日機織りの会	23(日)総会		第1回自然と歴史の散策会 3(土)・4(日)ミュージアム・フェスティバル				第1回役員会	第2回自然と歴史の散策会		新春風揚げ大会	第2回役員会	
上総掘り技術伝承研究会		定例活動日 毎週日曜日・又は土曜日	総会		3(土)・4(日)ミュージアム・フェスティバル									
休館日			3(月)・10(月)・17(月)・24(月)	1(月)・8(月)・15(月)・22(月)・29(月)	5(月)・12(月)・19(月)・26(月)	3(月)・10(月)・18(月)・24(月)・31(月)	7(月)・14(月)・21(月)・28(月)	4(月)・11(月)・19(火)・26(月)	2(月)・10(火)・16(月)・23(月)・30(月)	6(月)・13(月)・20(月)・24(金)・27(月)	4(月)・11(月)・18(月)・25(月)・26(火)～31(日)	1(月)～4(木)・9(火)・15(月)・22(月)・29(月)	5(月)・13(火)・19(月)・26(月)	4(月)・11(月)・18(月)・21(木)・25(月)

報告（１） 博物館法の改正に伴う袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例の一部改正について

1. 趣旨 令和5年4月1日付けで博物館法の一部を改正する法律が施行されることから、関係条例である「袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例」において博物館法から引用している条項等の整理を行う必要があるため、条例の一部を改正しようとするものである。

2. 経緯・今後の予定

令和4年4月15日 博物館法の一部を改正する法律の公布

※理由 近年、博物館に求められる役割が多様化、高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、これからの博物館が、その求められる役割を果たしていくための規定を整備するための改正

令和5年2月15日 令和5年第1回（2月召集）袖ヶ浦市議会定例会に「袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」上程

令和5年3月6日 文教福祉常任委員会にて上程議案の審議

令和5年3月9日 上程議案の採決

令和5年4月1日 博物館法の一部を改正する法律の施行
（袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の告示・施行予定）

3. 内容 次ページ新旧対照表参照

袖ヶ浦市郷土博物館設置及び管理に関する条例新旧対照表

改正後	現 行
<p>(趣旨) 第1条 この条例は、博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）に基づき、袖ヶ浦市郷土博物館（以下「博物館」という。）の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(設置) 第2条 市は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して一般公衆の利用に供するとともに、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究を行うため、次のとおり博物館 _____ を設置する。</p>	<p>(趣旨) 第1条 この条例は、博物館法（昭和26年法律第285号。以下「法」という。）第18条の規定により、郷土博物館 _____ の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(設置) 第2条 市は、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、及び展示して一般公衆の利用に供するとともに、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究を行うため、次のとおり郷土博物館（以下「博物館」という。）を設置する。</p>
<p>略</p>	<p>略</p>
<p>(博物館協議会) 第4条 法第23条第1項の規定により、博物館協議会を置く。 2～6 (略)</p>	<p>(博物館協議会) 第4条 法第20条第1項の規定により、博物館協議会を置く。 2～6 (略)</p>